

一般廃棄物処理施設設置許可証

令和4年3月25日

住所 東京都板橋区高島平六丁目2番5号
氏名 大友運輸株式会社 代表取締役 藤井 練和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

東京都知事 小池 百合子



許可の年月日	令和4年3月25日 許可番号 一施第68号
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設（圧縮梱包施設・破碎施設） 普通ごみ（廃プラスチック類）
設置場所	東京都板橋区新河岸一丁目14番12号
処理能力	111.9t/日（施設詳細は裏面のとおり）
許可の条件	
留意事項	1. 施設の設置にあたっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。

(裏面)	
種類と処理方式	処理能力
廃プラスチック類 (圧縮梱包)	108.0 t/日 (13.6 t/h × 8 h)
廃プラスチック類 (破碎)	3.90 t/日 (0.49 t/h × 8 h)
計	111.9 t/日 (8時間稼動)

(以下余白)